

糸魚川市看護師等再就業奨励金

Uターンや子育て等で現場を離れていた看護職の再就業を支援します。

対象者	看護職（保健師、助産師、看護師又は准看護師）の免許をお持ちの方で、過去に看護師等としての勤務経験があり、令和5年度以降に糸魚川市内の医療機関に再就業した方	
要件	<ol style="list-style-type: none">① 令和5年度以降に市内の医療機関に再就業した看護職の方（保健師、助産師、看護師又は准看護師）② 一定基準以上の条件で勤務する方（1年を平均した勤務時間が1週間当たり35時間以上又は1月当たり140時間以上）③ 新規採用職員であって、同一系列病院等からの人事異動による就業でないこと④ 1人1回限り⑤ 住所要件はありません。糸魚川市民以外の方もご利用いただけます。	
奨励金	<ul style="list-style-type: none">・ 市内の医療機関における勤務月数が6か月を超えた方 50,000円・ 市内の医療機関における勤務月数が30か月を超えた方 150,000円 ※ 再就業した後、連続して市内の他の医療機関に再就業した場合も勤務月数の計算に含みます。	
申請期限	勤務月数が6か月又は30か月を超えた日から3か月以内	
申請書・添付書類	<ol style="list-style-type: none">① 交付申請書② 申請年度における病院の雇用契約証明書③ 離職証明書、退職証明書又はこれに代わる書類④ 勤務月数の期間中に再就業先の医療機関に在籍していたことを証明する書類 複数の医療機関に勤務していた場合は、全ての医療機関分が必要です。	
問合せ先	糸魚川市 健康増進課 地域医療対策係 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号 糸魚川市役所1階 電話：025-552-1511（代表） メール：kenko@city.itoigawa.lg.jp	糸魚川市HP 